

事例番号:330226

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 0 日

2:50 分娩目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 0 日

3:00 陣痛開始

16:46 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 0 日

(2) 出生時体重:2400g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -0.7mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 6 ヶ月頃- 左腕の筋力がやや低下している印象

生後 8 ヶ月頃 左上肢麻痺の症状

(7) 頭部画像所見:

1歳3ヶ月 頭部MRIで脳室周囲の出血の影響による右側脳室拡大を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師7名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、右側脳室周囲の出血による脳障害である。

(2) 右側脳室周囲の出血の原因および発症時期を特定することは困難である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の外来管理は一般的である。

(2) 耐糖能異常を疑い、妊娠24週に75gOGTT検査を施行し、妊娠糖尿病と診断したこと、および妊娠糖尿病に対して血糖管理を行ったことは、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠40週0日の分娩経過中の管理(内診、バイタルサイン測定、分娩監視装置装着)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

早期母子接触を行う際には「『早期母子接触』実施の留意点」に則して実施することが望まれる。

【解説】日本周産期・新生児医学会が提唱する「『早期母子接触』実施の留意点」には、分娩後に「早期母子接触」希望の有無を再度確認した上で、希望者にのみ実施し、そのことをカルテに記載するとされているが、本事例では診療録に家族の希望の有無に関する記載がない。また、母児早期接触中はパルスオキシメータのプローブを下肢に装着するか、担当者が実施中付き添うこと、呼吸状態やバイタルサインなどを記録することとされているが、本事例では早期母子接触に関する記録がなく、「家族からみた経過」によると、本事例では、母児だけになっている時間があったとされている。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因ならびに発症時期を解明することが困難な脳室周囲出血による脳性麻痺発症事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。